



喫煙は歯周治療における超過医療費因子となりうるか？-禁煙治療の歯科保険導入を目指して-

伊藤 弘

キーワード：禁煙外来，血漿中コチニン，歯肉溝滲出液(GCF)

【目的】

歯科領域における禁煙の有効性を示すには，日本人の禁煙による明らかに良好な治療成果の獲得と医療費軽減に関するエビデンスの構築が必須である。我々はパイロットスタディーとして，禁煙外来受診による禁煙達成を，血漿中コチニン量を指標とし評価した。同時に GCF 酵素活性・血漿サイトカインの生化学的変化から禁煙外来受診の有効性を検索した。

【材料および方法】

歯周病罹患患者において禁煙外来への受診を希望した者 7 名に対し 受診前後の生化学マーカーとして血漿中コチニン，IL-1 $\beta$ ，TNF- $\alpha$ ，高感度 CRP，ALP を測定し，同時に GCF 酵素活性も検索した。コントロール群として，非喫煙者と禁煙を希望しない喫煙者各 4 名を設定し，同様の検査を行った。なお本研究は日本歯科大学倫理委員会の承認のもと遂行された（承認番号 08-21）。

【結果および考察】

禁煙外来受診により，明らかな血漿中コチニン量の減少を認めた。これは，改めて禁煙外来の存在意義を強く支持するものであり，喫煙者の歯周治療に禁煙外来を紹介する基盤となると考えている。現在（抄録提出時現在），各種生化学的マーカーとの関連性を検索しており，本研究発表ではその結果と歯周治療における禁煙外来の位置づけ，さらには将来展望を述べる予定である。

本研究は平成 24 年度日本歯周病学会（企画）研究費，文部省科学研究費助成金：基盤研究 C，課題番号：20592437・25463267 の助成を受けて行われた。